

第40回国民文化祭
第25回全国障害者芸術・文化祭

基本構想
(案)

令和4年11月
長崎県

1 基本的な考え方

(1) 開催の意義

長崎県は、古くから日本の海外交流の窓口であり、先進の文化と技術の中継地として大きな役割を果たすとともに、西洋と東洋が融合した独自の文化を育んできました。

「明治日本の産業革命遺産」、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の2件の世界遺産、「国境の島 壱岐・対馬・五島 ~古代からの架け橋~」など4件の日本遺産、さらには世界の記憶「朝鮮通信使に関する記録」が登録されており、本県の豊かな文化が国内外から高い評価を受けている証です。

そして、令和7年度は被爆80年であり、また、長崎県美術館及び長崎歴史文化博物館開館20周年、長崎空港開港50周年、中華人民共和国駐長崎総領事館開設40周年を迎えます。この節目の年に、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭を開催することは、非常に大きな意義があります。文化芸術の振興はもとより、平和の大切さ、国際交流など本県らしい文化の魅力を広く発信し、国内外とのさらなる交流拡大につながる大きな契機となります。

令和4年度の西九州新幹線開業により、国内外から県内各地へ多くの観光客の増加が見込まれます。本県は自然・歴史・文化・食・温泉などの豊かな地域資源に恵まれています。また多くの観光地を有する本県は、県民一人ひとりに「訪れた人をおもてなしする心」が根付いています。本県ならではの地域資源を最大限に活かし、国内外から訪れる人を心からのおもてなしをすることで、本県の魅力を発信する絶好のチャンスとなります。

本県では、障害の有無にかかわらず、誰もが社会を構成する一員として、共に地域を支え合い、あらゆる社会活動に参加することができる平和な共生社会の実現を目指しています。国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催が、今後の県民の芸術文化活動や地域づくりにおける大きな財産となるよう取り組みます。

県内各地の特色や歴史をふまえた地域文化や国際交流は本県が培ってきた財産であり、今後の地域の活力となります。県民一人ひとりが主体的な地域文化の担い手となることで、本県文化の価値を再認識するとともに、地域への愛着を醸成し、誇りを持って暮らし続けたいまちづくりを目指します。

国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭を一過性のイベントに終わらせないよう、文化を通じた「人づくり、基盤づくり、地域づくり」の仕組みを将来に継承していきます。

(2) 基本方針

歴史を紐解き、未来へつなぐ海外交流

魏志倭人伝に記された壱岐・対馬や遣唐使の日本最後の寄港地である五島、大航海時代以降、西洋の音楽や美術、医学をはじめ、近代産業等の日本伝来の窓口であった長崎など、本県には海外との長い交流の歴史があります。これまでの国際交流の取組は本県の強みであり、文化芸術を通して県民の海外との交流を活発化させ、未来へと交流をつなげていきます。

文化芸術によるまちづくり

文化を媒体に、誇りを持ってまちの人が暮らしている、その姿を見て人が入ってくる、という好循環を創り出していくことを目指します。地域に根付いている伝統芸能や祭り、埋もれている文化の掘り起こし、新たな地域文化活動に取り組むことにより、暮らしたくなるまちづくりにつなげていく契機とします。

文化資源を活かした観光の推進

豊かな自然や歴史の中で培われてきた本県ならではの特別な体験ができるプログラムを提供します。長崎検番や神楽、浮立など地域に伝わる伝統芸能や地域で異なる歴史や食などの文化資源を活かし、県民一人ひとりがおもてなしの心で、地域の魅力を発信し、国内や海外からの誘客につなげていきます。

若者や子ども達が創り出す新しい文化とながさきの未来

県民が主体的に地域文化に取り組むことにより、地域で守り育ててきた文化の大切さを一人ひとりが再認識し、次世代へつなげる契機とします。次代を担う若者や子ども達が主体的に関わることで長崎の良さに気づき、ふるさとへの誇りや愛着を醸成し、「ながさき愛」を高めるとともに、新しい文化を生み出すエネルギーとしていきます。

文化芸術を通じた平和の継承

本県にはこれまでも多様なものを受け入れてきた寛容性があります。文化や国籍、価値観の違う人たちと交流し、お互いの理解を深め、多様性を尊重することが、人の心を豊かにします。県民が平和を身近なものとして捉え、文化芸術を通してその思いを表現し、行動することで、平和への願いを継承していきます。

心のバリアフリーの推進

文化芸術活動を通して、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、互いに個性を発揮し、認め合い、共に楽しむことにより、社会を構成する一員であることを再認識し、相互の理解をより一層深める契機とします。

2 開催概要

(1) 名称

第40回国民文化祭
第25回全国障害者芸術・文化祭

(2) 統一名称(愛称)

公募予定

(3) 大会キャッチフレーズ

公募予定

(4) 会期

令和7年9月～11月の間で調整予定

(5) ロゴマーク

公募予定

(6) 主催者

文化庁、厚生労働省、長崎県、長崎県実行委員会、県内市町、文化団体、
障害者関係団体 等

3 事業展開の方向性

(1) 開・閉会式

基本構想に基づき、長崎県らしさを表現するプログラムを実施します。

(2) 文化事業の全国大会(仮)

全国の文化団体とともに、これまで継続的に実施されてきた分野について、広く出演者や作品を募集し、県内各地で公演や展覧会等を実施します。

(3) 地域の特色あるプログラム(仮)

海外との交流の歴史で培われた世界遺産、日本遺産などの歴史文化、豊かな自然から生み出された食文化のほか、本県の多彩な文化資源、観光資源を活用し、本県ならではの体験ができるプログラムを提供します。

また、地域の伝統文化を継承していく事業や、若者や子ども達が積極的に参画する事業を実施し、県民が本県の魅力を再認識することで、次世代への継承やふるさとへの愛着や誇りの醸成につなげていきます。

さらに、国際交流で発展してきた本県の強みを活かし、多くの国々と文化芸術で交流し、国際交流の更なる推進につなげていきます。

(4) 障害者芸術・文化祭(仮)

共生社会の実現に向け、(1)から(3)は、両文化祭が一体的に取り組むほか、全国から出演者や作品を募集し、ステージイベントや作品展等、日頃の活動成果の発表の場を提供することで、障害のある人の芸術文化活動の活性化を図ります。

また、障害のある人もない人も一緒に参加し交流できる美術や音楽、演劇等の芸術文化事業を実施し、障害のある人の生活を豊かにするとともに、障害に対する国民の理解と認識を深めることで、障害のある人の自立と社会参加につなげます。

4 開催準備計画

(令和4年度)

県実行委員会の設置
県実行委員会による基本構想の承認
企画会議の設置
統一名称(愛称)、キャッチフレーズの公募・決定

(令和5年度)

国実行委員会による基本構想の承認
市町実行委員会の設置
実施計画の策定(～令和6年度)
ロゴマークの公募・決定
各種PRイベントの開催

(令和6年度)

県実行委員会による実施計画の承認
国実行委員会による実施計画の承認
事業別実施計画の策定
開催要項、募集要項の作成、配布
各都道府県に出演者・団体の推薦依頼
各種PRイベントの開催
岐阜県閉会式における引継式への出席、
次期開催県アトラクションの実施

(令和7年度)

各種PRイベントの開催
出演者・団体の決定
協賛事業、応援事業の実施
第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭の開催
実施報告書、公式記録の作成
県実行委員会、市町実行委員会の解散